

# Un jour

アンジュール

「アンジュール」は仏語で「ある日」の意味です

考えてみましょうか  
これからステージ

特 集

男女共同参画社会基本法制定から10周年を迎える今年、内閣府がとりまとめた調査によると、「各分野における『指導的地位』に女性が占める割合」のうち10年前に比べ最も変化が大きかったのは、国審議会等委員でした(平成11年19.8%、平成20年32.4%)。

また「固定的性別役割分担意識によって、自分の希望とは違う選択をしたことがあるか」についての回答では、男女差がくっきり表れました。「仕事を続けたかったが辞めざるを得なかったことがあった」は女性12.0%、男性1.6%、「進学のときにあった」女性9.8%、男性3.6%などです。

男女共同参画は進んでいるのでしょうか。「第2ステージ」に向かう男女共同参画を考えてみたいと思います。

また、青森市も新市長を迎え、新たなステージへ。3ページに、市長インタビューを掲載しました。



国内収穫量の実に9割以上が青森市産という美容と健康の果実・カシス。収穫は7月初旬から約3週間の短期戦。一つひとつ手作業で摘むのは大変な仕事ですが、「ジャムにしてトーストに載せるとおいしいよ」と「あおもりカシスの会」(会長:佐藤智子さん)の皆さんは笑顔でした。(写真右:吉澤令子さん、同左:千島テツさん=ふれあい農園にて)

「男女共同参画都市」青森宣言

私は私を大切に思うのと同じ重さで

あなたを大切に思う

性別を超える

世代を超える

時代を超える

人と協調し 人を信頼できる

誇り高い人間でありたい

すべての人の自立と平等をめざして  
青森はここに「男女共同参画都市」を  
宣言します。

平成8年10月22日 青森市

2009.9.20 No.35

・21世紀は、男女共同参画の時代だ!  
だから、女性たちよ「もっと経済的にも、自立してくれ!」男性たちよ「もっと生活的に自立しよう!」

・アンテナ張って再チャレンジ支援や子育て支援を利用して、子育てしながらラスクアップチャンスに即対応したい主婦

・衆院選の結果、女性議員が増えた。がんばって!  
(20代 男性 子育て支援)  
に期待のパパ

アンジュール的  
私の言の葉

・男女雇用機会均等法ができるまで  
のTV番組「プロジェクトX」を見て、感激!!  
23年前に比べて、確かに女性は働きやすくなつた。でも、娘の働き方を見るにつけて、今の働き方は苛酷すぎ、何か違うように思うのです。  
(60代 女性 働き方に疑問いっぱいの母)

・50代 男性 料理・洗濯・アイロンかけは妻より上手)

・僕は主夫です。いろんな地域活動にも積極的に参加していますが、社会世間は時として冷たい反応です。私は臨時職員で家族を養うまではいかないけれど、正社員の妻と協力して子育てしています。専業主婦は、社会参画を称賛されるのに…。男の生き方もいろいろあってよいはずです。  
(30代 男性 フリーーターパパ)

・若い専業主婦のママたちが「主人は家事も育児も私に任せっきりだし、『おまえは遊んでいいなあ』と言うけど、仕方ないよね」と嘆きあうのを聞いたし、若い男性からは「オレの彼女だったら、一発殴つてやるのに」という言葉を聞いた。世の中、変わつていない。  
すこくショック。(60代 女性)

# おじゃまします！ 鹿内 博 市長

本誌編集部が、鹿内博市長を訪問。  
ご家庭での様子から青森市長としての思いまで伺ってきました。

評価は？  
市長 50点かなあ。子育ては正直、女房任せ。家事も料理もうできるのはコーヒーを入れるぐらい（笑）。女房に感謝・感謝です。

市長 昔はそれでよかったからね（笑）。県の外郭団体で働いていたときには足りないもの



笑顔で答える市長

## 男女共同参画シンボルマーク



男女共同参画

これが男女共同参画シンボルマークです。基本法制定10周年を迎えるにあたって、内閣府男女共同参画局が一般公募しました。男女が手を取り合っている様子のモチーフで、互いに尊重し合い、共に歩んでいたらという願いが込められています。

## 男女共同参画社会基本法が

生まれて10年！

特集

## 女子差別撤廃条約採択から30年！

30年！

考  
え  
こ  
れ  
か  
ら  
み  
ま  
し  
ょ



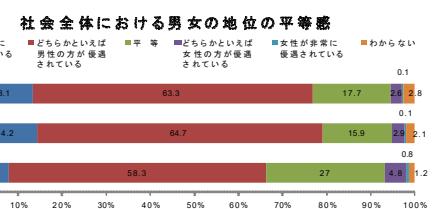
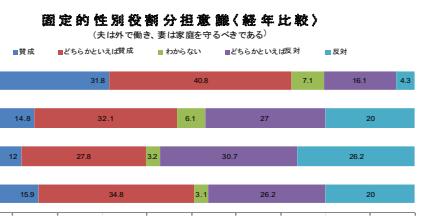
今年は男女共同参画社会基本法が生まれて10年・女子差別撤廃条約採択から30年。内閣府男女共同参画局では「これから動きとして、地域における男女共同参画の推進」や「国際的な連携・協働」などを重要な取組みに取り組んでいます。

はじめに

右下の年表は抜粋ですが、男女共同参画社会基本法以下、基本法が施行されてから、男女共同参画社会実現に向けて、さまざまな取組みがされてきました。では、人々の意識は、変わったでしょうか。

正しく、「男女雇用機会均等法」を公布して、「女子差別撤廃条約」を批准したのが昭和60年だったことを考慮すると、「平等」に対する市民の意識が変化し、求めの水準が徐々に上がってきたことと、昭和60年に平成12年の調査で「男女平等になつてている」と答えた男性は18%でした。

正しく、「男女雇用機会均等法」を公布して、「女子差別撤廃条約」を批准したのが昭和60年だったことを考慮すると、「平等」に対する市民の意識が変化し、求めの水準が徐々に上がり、昭和60年に平成12年の調査で「男女平等になつてている」と答えた男性は18%でした。



備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月調査)より作成

## 「男女共同参画社会基本法」10年の歩み

1999年 (平成11年)	「男女共同参画社会基本法」公布、施行
2001年	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行
2003年	「少子化社会対策基本法」公布、施行 「次世代育成支援対策推進法」公布、施行 「女性のチャレンジ支援策の推進について」(男女共同参画推進本部決定)
2004年	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定
2005年	「女性の再チャレンジ支援プラン」策定
2006年	「男女雇用機会均等法」改正 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正
2007年	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
2008年 (平成20年)	「女子差別撤廃条約実施状況第6回報告書」提出 「女性の参画加速プログラム」(男女共同参画推進本部決定)

# ニュースの



～第2ステージとは～

地域の実践的活動を通して男女共同参画を理解し、推進する

人口減少や少子高齢化、社会的・経済的な活力の低下といった問題を抱える地域が増加し、また、都市と地方の地域間格差が拡大し、地方が疲弊するといった問題が生じている。

このような身近な課題に対応するため、福祉、教育、環境、防災・防犯、産業振興等の様々な施策が展開されている。これらの施策や活動に、男女共同参画の視点を十分意識して取り入れることが重要である。

男女共同参画の意識を持って多様な人材を活かし、多様な視点を導入することによってこそ、地域や地域に住む人たちの課題がよりよい形で解決し、地域の活性化が進展する。男女共同参画の推進は、地域にとって重要な手段なのだ。

そのためには、従来の知識習得や意識啓発中心の男女共同参画の取組みから、次のステージに進みたい。地域の身近な課題を取り上げ、様々な団体等と連携・協働しながら実践的な活動を展開する。これにより、男女共同参画に関心が薄かった人々も含めて地域の様々な人々が参加でき、それを通じて誰もが男女共同参画の意義を理解していくことにつながる。これが第2ステージである。

## ●女性の悩み相談カダール相談室●

パートナーからの暴力で悩んでいる、自分自身の生き方や家庭のことで相談したいなど、あなたが抱えている悩みを相談員がお聞きします。

毎週月・木（祝日・年末年始・休館日を除く）

○電話相談 ☎017-776-8850

○面接相談 10:00~12:00

13:00~16:00

\* 面接相談は予約が必要です。

平日 9:00~18:00 ☎017-776-8858

## <発行>

青森市民文化部市民協働推進課

男女共同参画室

〒030-8555 青森市中央1-22-5  
☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232

## <編集スタッフ>

企画集団プティジュール：白井壽美枝  
藤川あきつ・小山内世喜子・沼田久美・  
阿部美智子

転載希望の方はご連絡ください。

# 今年も10月は 青森市男女共同参画都市宣言記念月間

平成8年10月22日  
青森市は全国8番目の  
宣言都市になりました



昨年の月間事業から

今年も事業が目白押しされます。男女共同参画プラザ「カダール」が主会場です。

\* Women's ライブラリー 1日(木)~31日(土) (市民図書館)

\* アコールフェスタ 2009 3日(土)・4日(日) (働く女性の家)

\* ジャラん・ジャラん 2009 写真展とアコール階段ギャラリー 6日~30日

\* ちょっとまじめに語ってみようよ「男女共同参画」

「男女共同参画がよくわからない」という方も気軽にご参加ください。

17日(土)10:30~12:00 と 26日(月)13:30~15:30

\* ピンクリボンキャンペーン 18日(日)『がん征圧フォーラム2009』(青森県健診センターとの共催)乳がんの映画上映と医師による乳がんについての講演

\* 展示「目で見てわかる青森市の男女共同参画」 19日(月)~25日(日)

\* フォーラム「農林漁業と女性たち～キラッとひかるオントの知恵～」 24日(土)

①キッズコーナー 10:00~13:00 ②トーク in トーク 13:30~15:00

展示・PRコーナー 10:00~17:00



## ■妻の仕事

あるテレビ番組で、インタビュアの男性が女性ゲストに、「仕事と、お稽古と、それから妻の仕事と、三足のわらじになつたわけですね！」。賞賛を含んでいることはわかります。でも、ゲストが男性だったら、「夫の仕事と、三足のわらじに…」と言われたかしら。「それはない」としたら、男性の仕事は独身時代と全く変わりない、しかし、女性は結婚によつて大きな仕事を新たに抱えると? 大きな仕事を持つ妻の仕事は、これまでの仕事と、三足のわらじに…と言われたかしら。「それはない」としたら、男性の仕事は独身時代と全く変わりない、しかし、女性は結婚によつて大きな仕事を新たに抱えると?



## ■シャネルはお好き?

映画に舞台に注目のシャネル。「私が私であるために、あらゆる犠牲をいとわない」。自立し行動する女性を認め、凄まじい仕事の虫でありながら、ライフも華麗だった。70歳での再チャレンジ。魅力はココ?

**アソシュール SHIRAIさん**

## ●青森市男女共同参画プラザ「カダール」

「カダール」は津軽弁で仲間になるという意味の「カダル」と、共に語り合うという2つの意味を表現。市民のみなさんと男女共同参画社会づくりをすすめていくための拠点です。 ☎030-0801 青森市新町1-3-7 アウガ5F・6F

### ◆カダール◆

【開館時間】

9:00~22:00

【休館日】

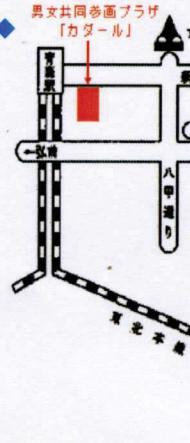
毎月第2水曜日

【電話】

017(776)8800

【FAX】

017(776)8828



◆アコール◆  
【開館時間】9:00~22:00  
【休館日】毎月第2日曜日  
【電話&FAX】017(723)1700

## ●青森市働く女性の家「アコール」

「アコール」はフランス語で「調和・和音」の意味。

社会参画に取り組むすべての女性を応援し、お手伝いする施設です。女性はもちろん、男性も利用できます。 ☎030-0821 青森市勝田1-1-2